

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.3.11	子どもたちへのワクチン接種について	<p>行政の方々の日々の努力のおかげで安心して暮らすことができま す。ありがとうございます。</p> <p>新型コロナワクチンの副反応が心配されます。早まって子どもに打た せたために、何らかの副反応が出て苦しむことがあれば親としてたま らないと思います。また、接種した医師もさぞかし辛い思いをされるで しょう。このような不幸な人を西尾市で一人も出たくないです。</p> <p>そこで、今からでは間に合わないかもしれませんが、接種券の一斉 送付を取りやめていただけたら嬉しいです。また正確な情報を積極的 に発信していただけるととてもありがたいです。よろしく願います。</p>	<p>5歳から11歳を対象とした小児接種は、予防接種法に基づく臨時の 予防接種として位置づけられますが、接種については、努力義務は適 用されず強制ではないことから、あくまでもご本人や保護者の方が納 得した上で接種するかどうかを判断していただくこととなります。</p> <p>西尾市では、3月11日に一斉に接種券を発送いたしました。小児接 種への理解をより深めていただくため、市ホームページの「ワクチン接 種特設サイト＞1.2回目の方の接種＞小児（5歳から11歳）の接種」に、 ワクチン接種の効果や副反応など、小児接種の詳細を掲載していま す。また、子育て世代の若い方が閲覧しやすいようにLINEでの配信も 行っております。</p> <p>小児接種につきましては、様々なご意見があることは承知しておりま すが、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	健康課
R4.2.3	新型コロナウ イルス感染 者情報につ いて	<p>毎日のコロナ感染者情報、ありがとうございます。</p> <p>無症状、軽症、中等症などの感染者の状況が、いつの間にか表示さ れなくなりました。現状、新規感染者数よりも症状が重要ですので、再 度表記をお願いします。感染者数の多さで煽らず、多種の情報提供をお 願います。一番欲しい情報は、重症者数と重症者のワクチン接種の 有無(2回接種)です。後追いでも情報を追加してください。</p>	<p>西尾市では、愛知県の公式ウェブサイトに掲載される新型コロナウイル ス感染者の発生情報を基に、市民の皆様にも市公式ウェブサイト等で 情報提供しております。市では、これ以上の情報が把握できないた め、感染者のワクチン接種状況などのご希望の情報は提供できませ んの、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>また、ご意見にある症状等の表記がなくなったことにつきましては、 令和4年1月25日から愛知県が症状等を公表しなくなったことに伴い変 更したものでございます。</p> <p>今後も、マスクの着用、石けんによる手洗いやこまめな換気、不要不 急の外出を控えるなどの予防に努めていただきますようお願いいたし ます。</p>	健康課
R3.9.6	公共施設の 利用につ いて	<p>最初に非常事態宣言が出された時は様子が分からないため、公共 施設の利用を禁止したのは理解できますが、感染経路として考えにく い施設まで利用不可にする必要を感じません。</p> <p>学校施設の貸し出しについても、10月末まで利用できないと早々と 決定されましたが、宣言の延長を検討している段階で早過ぎるの ではないでしょうか。</p> <p>何もせずに家に閉じ込めているのは、精神衛生上いかがなもの でしょうか。近隣市町村と比較して西尾市の感染者が突出しているわ けでもないのに。</p>	<p>愛知県に緊急事態宣言が発出され、県としての緊急事態措置が示さ れましたが、本市においては急激な新型コロナウイルス感染拡大状況 を踏まえ、県の措置以上に強い対策を講じることが感染症対策本部会 議で決定されました。</p> <p>感染者数の増加を抑え込むためには、人と人との接触をできる限り 抑えることが重要であることから、市民の生活に直結する施設を除き 公共施設を臨時休館することとしました。</p> <p>また、学校開放については、市内での感染状況を鑑み、教育委員会 と協議した結果、児童・生徒の安全に配慮し感染機会を低減させるた め、利用中止期間を一旦は10月末まで延長させていただいたところ です。再開時期につきましては、感染状況等を考慮し、教育委員会と慎 重に協議し決定することといたしましたので、ご理解くださるようお願い いたします。</p>	健康課 スポーツ振興課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.8.30	新型コロナウイルス感染者の発生状況(表)の件	市公式ウェブサイトで毎日発表されるコロナ感染者の発生状況の表ですが、せめて発生場所、地域の表示をしていただけませんか。そうすれば感染の拡大も抑えられると思います。今のままでは買い物に行くのも怖い状態です。個人情報保護も大事だとは思いますが、市民全体のことも考えていただきたいと思います。ご再考お願いします。	新型コロナウイルス感染症の患者情報につきましては、PCR検査の結果を受け、愛知県から西尾保健所に通知された後、西尾保健所から西尾市に情報提供されることとなっています。 西尾市では、保健所から提供された内容を市公式ウェブサイト等で市民の皆様へ情報提供しておりますが、これ以上の情報は把握することができないため、ご希望の情報を提供することはできませんので、ご理解くださるようお願いいたします。 新型コロナウイルスの感染については、マスクの着用、石けんによる手洗いやこまめな換気、不要不急の外出を控えるなどの予防に努めていただきますようお願いいたします。	健康課
R3.6.14	コロナワクチン接種	近隣の市では60歳以下の基礎疾患のある方の接種予約が始まっています。6月中には第1回目のワクチン接種が出来るようです。なぜ、西尾市は、7月下旬以降とこんなに遅いのでしょうか。	新型コロナワクチン接種券につきましては、65歳以上の方の接種完了を見据え、7月5日に60歳から64歳の方、7月14日に基礎疾患を有する方、7月19日に50歳代の方に発送し、以下、原則10歳刻みでの発送を計画しています。 また、職域接種も始まるころから、可能な範囲で繰り上げての発送も考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 なお、基礎疾患を有する方が市外の医療機関での接種を希望される場合は、接種の予約をされた後、健康課にご連絡をいただければワクチン接種券を発送しております。予約の際に接種券の提示を求める医療機関もございますので、事前に接種を希望する医療機関にお問い合わせいただき、予約時に提示が必要な場合は、健康課にご相談ください。	健康課
R3.6.2	新型コロナウイルスに関する情報の共有と発信について	コロナの市内感染者数等がLINE配信されるようになり、見やすくなりました。ありがとうございます。 ただ、私や私の家族の周りにはまだ感染者がいないので、市内のどこで感染しているのかと、とても不安になっています。本当は、市内のどの地区、どのような施設で感染が起こっているのか知りたいのですが、差別の目もあり難しいのは理解できます。 Googleマップで西尾保健所を検索すると、保健所の方が丁寧な注意喚起を掲載してくれています。今はこんな事が危ないなど、気をつけるべき事が分かるのでありがたいのですが、なかなか市民の皆さんが確認しないところ。西尾保健所と情報を共有し、ぜひ市からも発信していただきたいです。	日頃は、新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 ご意見にあります西尾保健所がGoogleマップで新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起情報を発信していることについて、市ホームページの中で紹介することを検討してまいります。	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.5.19	コロナワクチン接種の予約方法について	<p>高齢の両親のワクチン接種券が送付され、両親と一緒にWEB、電話で予約を試みています。現在、父親の分は幸運にも何とか予約できましたが、母親の分の予約ができていません。別の日も午前9時からWEB、電話で試みましたが、結局WEBも電話も繋がらず、予約できませんでした。2時間もロスしました。</p> <p>接種券の発送は、年齢の高い順にもう少し細かく段階的に発送するようにしてもらえませんか。それとも接種時間、場所を指定した予約券を発送し、キャンセルする人、日程変更する人のみ連絡するようにしたらどうでしょうか。今のままでは予約に対し、個人の時間をロスするだけです。</p>	<p>新型コロナワクチン接種の予約につきましては、電話やWEBなどのアクセス集中により、市民の皆様にご不便をおかけすることとなってしまい申し訳ございません。</p> <p>いただいたご意見のような対象年齢を絞った運用や接種日時・場所を指定した運用とするためには、システム改修が必要となり、さらなる時間を要することとなってまいります。そのため、現在の予約方法を変更する予定はございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>集団接種会場のほかに、医療機関での個別接種を6月中に開始できるよう準備を進めております。しばらくお待ちいただきますと集団接種の予約が取りやすくなると思われまますので、慌てずにお申し込みくださるようお願いいたします。</p> <p>なお、個別接種を実施する医療機関については、広報にしお6月号に掲載いたします。</p>	健康課
R3.4.20	市のコロナ対応について	<p>コロナ感染者が急増している。市の対応は他人事で自己満足で終わっている。どのような対策を行っているか問い合わせても、ホームページを見てくださいと言われるが、市民の何割がホームページを見ているのか調査してほしい。</p> <p>防災無線での呼びかけも今は聞こえてこないため、大至急、正しい情報と感染防止を呼び掛けてほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあることは、市といたしましても大変憂慮しております。</p> <p>そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民に対し外出自粛や不要不急の移動の自粛、3密を避けるなどを呼び掛けております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所やひとり親世帯への経済的な支援なども市では行っておりますが、申請の方法など詳細をご案内する必要がありますので、ホームページの掲載による情報提供が中心となっております。</p> <p>ご指摘の「市民の何割がホームページを閲覧しているのか」については、ホームページの性質上、各ページの閲覧数を把握することはできませんが、世界中の方が閲覧できることから西尾市民だけに特化した割合は把握することができません。</p> <p>なお、感染症の拡大防止を呼び掛ける即時性の高い情報の周知につきましては、市のホームページを始め、LINEなどのSNS、動画などでも行っております。</p> <p>それらを閲覧できない市民の方に対しましては、市の広報や全戸配布によるチラシ、また今後、対象者へ郵送するワクチン接種券などに同封するご案内の中でも周知していく予定です。</p> <p>また、愛知県に非常事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された場合は、防災無線や青色パトロールカーの無線による注意喚起も随時行っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	健康課 秘書広報広聴課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.1.15	新型コロナウイルス感染者情報について	市内の感染者が増えています。しかし、発表されるのは感染者数のみのため注意の仕様がないうです。市内のどこで感染者が出たのか発表できませんか。	<p>新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について、ご心配なさるお気持ち拝察いたします。</p> <p>感染症患者の発生情報につきましては、愛知県から感染者が居住する地域の保健所に結果が通知された後、保健所から当該自治体へ情報提供されることとなっております。</p> <p>市では、西尾保健所から通知を受けた内容しか把握することができないため、ご希望の情報を提供することはできませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	健康課 秘書広報広聴課
R2.2.28	マスクの配布について	新型コロナ感染症の影響で、マスクの購入ができません。布製のマスクであれば、洗って繰り返し使えることを知ってとても良いと思いました。使い捨てのマスクはいくつあっても足りませんが、そういうマスクを使うことによりマスクの状況が良くなると思います。そのようなマスクを、市から市民に配布することはできませんか。	<p>洗って繰り返し使えるマスクは、ガーゼ素材を含め広く流通しております。しかし、現状ではどのようなマスクでも入手困難である状況は変わりありませんので、西尾市がマスクを配布することは出来かねます。マスク不足の現状を考慮し、何卒ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>また、感染防止の手段としてマスクに焦点がいきがちですが、手洗いや人が触れる場所の消毒も感染防止の重要な要素となりますので、日常生活で注意出来ることもご家庭で実践していただけると幸いです。</p> <p>今後も、感染拡大防止に向け、西尾市として取り組んでいけることを実践していきますので、宜しくお願いします。</p>	健康課

健康・医療

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R2.2.27	路上喫煙禁止について	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての路上や公園を禁煙区域化してください。 ・歩き煙草や路上喫煙、公園での喫煙を禁止して摘発し違反者から罰金を徴収してください。 ・街中の路上や店舗前等にある灰皿や路上喫煙所を全て設置禁止にして撤去願います。 ・煙草の吸殻ポイ捨てを禁止し違反者から罰金を徴収してください。 ・市内のショッピングセンターで、キッズコーナーのすぐ近くに喫煙場所があるため、受動喫煙で子供達が健康被害を受けています。店側が喫煙場所の撤去に応じないとのことですが、市から店側へ指導することはできませんか。 	<p>【土木課】</p> <p>歩き煙草や路上喫煙は、歩行者の安全な通行に支障を及ぼす危険行為には該当しないため、道路管理者として規制などの対応は考えていません。また、道路区域に喫煙所などが設置してある場所はなく、設置の予定もありません。</p> <p>【公園緑地課】</p> <p>西尾市内の公園は全て敷地内禁煙としております。灰皿、喫煙所等は設置しておりませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【ごみ減量課】</p> <p>煙草の吸殻ポイ捨てに対しては、空き缶、空き瓶、紙くず、飼い犬のふん等ごみの散乱防止に向けた取組として、ポイ捨て禁止看板の配布・設置など、今後も市民のマナー改善に向けた取組を行ってまいります。</p> <p>なお、「西尾市空き缶等ごみ散乱防止条例」での違反者からの罰金徴収の考えはございませんが、必要に応じて指導してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>【健康課】</p> <p>令和2年4月の改正健康増進法全面施行に向け、受動喫煙防止について、市民の方には広報を通じて周知しております。</p> <p>なお、ショッピングセンターの喫煙場所につきましては、受動喫煙防止対策の指導監督機関であります愛知県西尾保健所が関わり対応しております。今後も愛知県西尾保健所と協力し、受動喫煙防止対策について進めていく予定としております。</p>	<p>土木課 公園緑地課 ごみ減量課 健康課</p>